

軽費・ケアハウスの紹介

○軽費老人ホームとケアハウスの違い

ケアハウスは、軽費老人ホームの新しい形の施設で入居者への支援はどちらも同じです。大きな違いは、ケアハウスでは毎月利用料と居室料の支払が必要ですが、軽費老人ホームでは利用料の支払いだけとなります。

○入居出来る方

60歳以上で、介護認定を受けていない方や介護認定を受けていても身の回りが自立している方
例えば

- ・最近一人暮らしが心配になってきた。
- ・家族との同居が難しい。
- ・退院後の生活に不安がある。
- ・アパートの立ち退きを迫られている。

その他様々な理由で、生活していくことに不安がある方

○入居に必要な金額

【軽費老人ホーム】

- ・入居時の入居金は必要ありません。
- ・月々の利用料は年収に応じて変わりますが、概ね7万円～8万円程度が必要になります。但し、自分が必要とする診療費や消耗品などは別途必要になります。

【ケアハウス】

- ・施設により入居金が必要となります。（入居後、毎月分割して支払う施設もあります。）
- ・月々の利用料は、概ね8万円～16万円程度必要になります。但し、自分が必要とする診療費や消耗品などは別途必要になります。

○入居の手続き

お近くの軽費老人ホーム、ケアハウスに相談してください。市町村の高齢福祉担当課や地域包括支援センターでも相談できます。

入居の申込は、直接希望する施設に申し込んでください。

○ここがお勧めポイント

- ・経済的負担の軽い施設となっています。
- ・健康相談や日常的な相談、職員による日常的な見守りが行われ、安心して生活出来ます。
- ・夫婦での入居も出来ます。
- ・自由に外出、外泊ができ、地域のお祭りやサークルに参加することも出来ます。
- ・買い物代行や買い物送迎を実施している施設もあります。
- ・仕事のある方は施設から仕事に行くことが出来ます。
- ・介護が必要になったら介護保険でヘルパーやデイサービスを利用することができます。また、一部施設では施設で介護サービスを提供しています。
- ・宿直体制をとっていますので、夜間・緊急時の対応も可能です。

各施設のホームページはこちらから



各施設の空室情報ははこちらから



お近くの軽費老人ホーム、ケアハウスに気軽に相談してください。